

舞鶴市が収納率向上の事例を報告

国保料（税）収納業務保険者研修会



国保料（税）収納業務保険者研修会が1月20日、本会で開かれた。本会保健事業課の斎田晃子課長補佐が「本会では平成24年度より保険料（税）収納率向上アドバイザーを配置して、国保保険者の保険料（税）の収納率を上げることに支援させていただいております。本会のアドバイザーを派遣いたしまして、成果を上げておられる舞鶴市より事例報告をいただき、実りある研修会にさせていただければ幸いです」と挨拶した。

早速、舞鶴市債権管理課主任の池田浩二氏が「収納率アップの取り組み」と題して事例報告をした。池田氏は「舞鶴市の国保



池田氏

料収納率（現年度分）は平成26年度で93.93%でこの5年間で約2割、過年度分では同26.98%で同じくこの5年間で10割以上アップした」と話し、滞納処分の

強化や延滞金の徴収強化、コンビニ収納の導入、滞納管理システムの導入など収納率向上の様々な取り組みを紹介した。滞納処分や差し押さえの具体的な事例を通して説明しながら「収納業務は職員のやる気が問われますが、エネルギーを消費する仕事です。一人では限界がありますので、研修会などを通して職場全体でモチベーションを高めていくことが大切だと思います」と話した。

続いて本会の米田勝保険料（税）収納率向上アドバイザーが「収納率の向上と納付折衝のポイント」と題して講演した。参加した10市村の保険者から収納業務の現状や問題点、悩みなど



米田アドバイザー

が話された後、アドバイザーが「期限内の履行」「督促・催告」「徴収猶予等（分割納付）」「滞納処分」などの法的知識や調査、処分のテクニックのポイントを説明した。